

公益財団法人日本教育公務員弘済会神奈川支部  
支部長 伊藤 博彦

## 「緊急事態宣言」発令にともなう対応について

「緊急事態宣言」発令にともない、弘済会神奈川支部では安全に配慮したうえで、下記の通り業務を継続いたします。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 期 間            4月9日(木)～5月6日(水)
  
- 対 応            内勤者は人数を半数程度にしたうえで業務を継続します。  
                     外勤者は自宅勤務とし、必要に応じて対応します。
  
- 電話受付時間    午前11時30分から午後1時30分まで